

禁煙外来のご案内

当院では、禁煙のお手伝いができるよう、禁煙外来を設けています。

禁煙されたい方…ぜひ、ご相談ください。

■ 禁煙治療が保険適用となる条件

以下のすべてを満たすとき、**保険診療**になります。

禁煙相談と保険適用外治療は、**自費診療**になります。

- 1 スクリーニングテストで**ニコチン依存症**と診断される。
- 2 1日喫煙本数×喫煙年数が200以上である。(35歳未満は除く。)
- 3 ただちに(1週間以内)禁煙することを希望している。
- 4 禁煙治療を受けることを文書で同意している。
- 5 前回の保険診療による禁煙治療から1年以上経つ。

■ 診療時間 毎週火曜日 16:30~18:00

診療担当 片岡和夫 医師

■ 診療時間 毎週木曜日 13:30~15:00

診療担当 池田秀一 医師

■ **完全予約制**です。



当院は、敷地内禁煙です。

ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

医療法人宝持会池田病院